

## 反核をもとめ平和を願う

### 8月6日 目黒平和の石

広島に原爆が投下されてから75年目の今日、目黒区総合庁舎前の中目黒なかよし公園で「平和の石のつどい」が開催されました。

原爆が投下された午前8時15分に合わせ黙祷を行いました。続いて平和の石に献花したあと、副区長と区職労委員長が挨拶を行い、最後に折り鶴を献納し終了しました。



←  
鈴木勝目黒区副区長、  
黒坂操目黒区職員労働組合書記長、  
萌友会（ほうゆうかい：目黒区被爆者団体）  
の谷口正次氏により、平和の石への献花が行  
われました。（目黒区HPより）

#### 区職労委員長挨拶（要旨）

目黒区の平和都市宣言は、「平和憲法を擁護し核兵器のない平和都市であること」を宣言している。また、私達公務員は採用された初日に憲法遵守の宣誓書に記名している。時代とともに戦争体験者や被爆体験者が減少していく中で、戦争の悲惨さを次の世代に語り続けて行く必要を痛感している。平和の尊さや被爆の実相を若い職員に伝えて行くため、職員組合としても声を上げていきたい。

#### 移動演劇桜隊原爆忌



被爆した演劇隊：桜隊の8月6日恒例の五百羅漢寺での法要：今年の集いは中止に

# コロナ禍だからこそ最低賃金引き上げを！

国が定める最低賃金：賃金は使用者と労働者の間で決めるもの→労働者は一人一人では弱い立場・労働組合を作り集団で交渉→賃金を決める：『労働協約賃金』 → 個別の使用者と交渉しても「払えない」→職種・産業別に大枠を決める：『産業別最低賃金』 などと進化してきました。さらに『春闘』による「賃金相場形成」や、『公契約条例』による地域別の賃金水準確保など、組合の有無・力の強弱をこえて、すべての労働者の賃上げへ、労働組合は努力してきました。そしてさらに国の経済の根底を支える最低賃金制度が求められ、各国で最低賃金が決められています。

■ 最賃制度の目的 (図1)

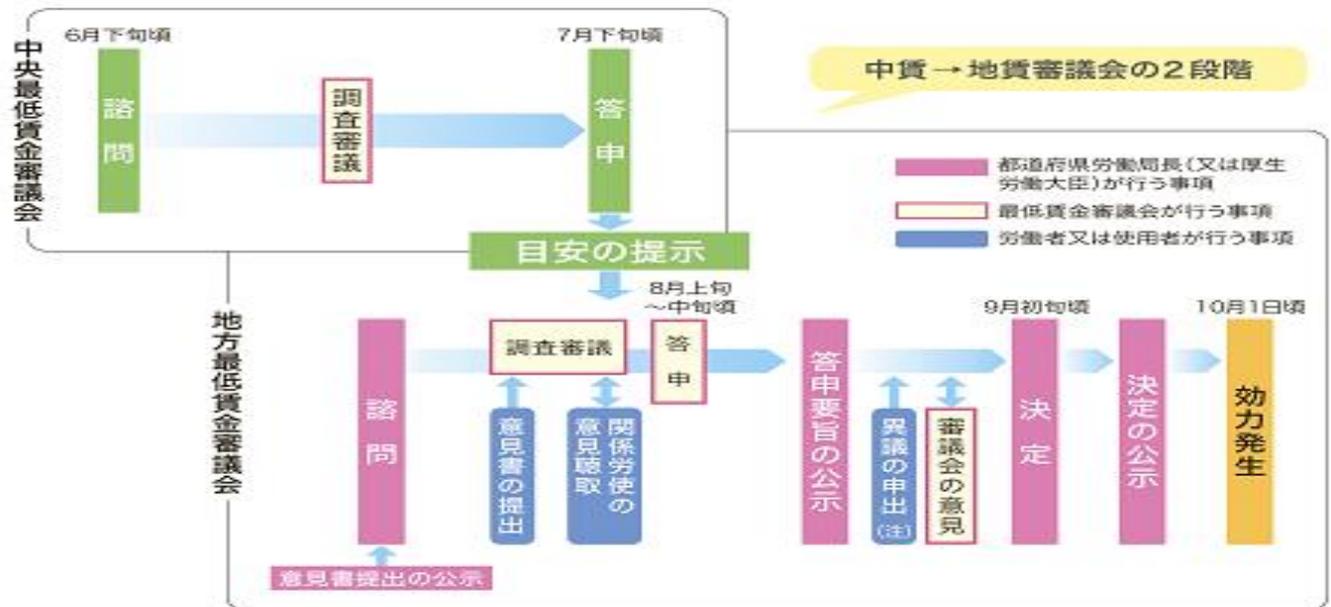


**最賃法第1条**

この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

## 最低賃金の決まり方 (連合HPより)

■ 地域別最賃決定の流れ (図4)



↑② ↑③ ↑④ ↑⑤ ↑⑥

2020年は、新型コロナウイルス禍での最賃審議が始まります。2019年10月より、東京の最低賃金が1013円と初めて1000円突破、目黒労協はこの宣伝・普及行動を10月から取り組み、今春も3月17日から「最賃上げろ」駅頭宣伝に取り組んできました。そして、

- ① 7月22日 中央最賃審議会「最低賃金、引き上げ目安示さず事実上の据え置きに」
- ② 7月26日 目黒労協東京都最賃審議会に意見書提出 <http://meguro-rokyo.jp/20200727/>
- ③ 7月29日 東京地区最低賃金審査会傍聴
- ④ 8月6日 東京最賃審議会 据え置きを答申
- ⑤ 8月18日 東京最賃審議会に異議申し立て提出 [http://meguro-rokyo.jp/20200818](http://meguro-rokyo.jp/20200818/)
- ⑥ 8月21日 東京最賃審議会 66文書および( )人の異議を認めず、改定見送り決定

# どうやって決まる、最低賃金

都道府県ごとに決まるのですが、まず「中央最低賃金審議会」で『目安』が決まり、それをもとに各地方で決定。おおよそ『目安』通りが多いのですが、今年は『目安＝据え置き』にもかからわず 40 県で 1 円～3 円引き上げとなり、結果として全国加重平均で 902 円、1 円アップとなった。

## 全国一律が普通

国際的に見れば、最低賃金は「全国で一律か産業別に定め、地域によっては上乘せ」が標準。地域別は、カナダ・中国・インドネシアなど少数。国の経済政策の柱として考えられているところが多い。日本でも「アベノミクス」の柱として、ここ数年 3%以上の引上げが続いてきたのだが。

## コロナ禍でも引き上げる各国

英、独、韓国、台湾、ロサンゼルスなどカリフォルニア州などこの 4 月以降も最低賃金引き上げが続いている。米大統領選でもバイデン候補が最低賃金時給 15 ドルを公約とした。日本と同様据え置きを決めたのは、ベトナム・北京市など中国諸都市など。ドイツや韓国などはここ数年よりかなり低い up 率だが、「ともかく上げる」という経済政策としての面が前面にでた。

	決定	UP 率	実施時期
英	12/31	6.2%up	2020/4～
独	6/18	1.6%up 11.1%up	2021/1～ 2022/7～
韓国	7/14	1.5%up	2021/1～
米加州	7/ 1	14.25%up	2020/7～
台湾	8/18	0.84%up	2021/1～
ベトナム	8/ 7	据え置き	
北京等	7/14	据え置き	

## 支払い能力論

しかし日本では、コロナで「アベノミクスどころではない」となったとたんに「支払能力」論が据え置きにつながった。最賃法の定める決定の 3 要素は、  
①労働者の生計費（生計費原）：生活保護との均衡としてこの間の引上げの根拠となった。  
②類似の労働者の賃金：2020 春闘では、所定内賃金は UP していた。  
③賃金支払能力：⇒この『支払い能力論』が最賃決定要素となっているのは日本ぐらい。

そもそも企業ごとの支払い能力による格差を、『春闘相場』や『最低賃金』などで無くすことは使用者側にもメリットになる。2020 年最賃論議に向け、労働側は「最賃生活体験」の取組み（アンケート調査など労協からもお願いしました）などを行って、①の生計費原則の補強を図ったが、2021 年にむけ、③「支払い能力論」を見直すことが必要ではないか。

## 地域格差をなくそう

⇒ 右表に見るように、地域別の制度はいろいろあるが、みんな、区分も差のあり方も違う。東京（23 区）はどれも最高ランクだが、あとは市によって適応地域もちがう。「生計費原則で地方と都会は違う」などといっても、『いいかげん』なものなので、全国一律を阻むものではない。

制度	地域区分	最大格差
最低賃金	A～D ランク 4 段階	21.8%
生活保護	1-1～3-2 6 区分	22.5%
公務員地域手当	1～7 級 7 区分	20%
介護保険地域区分	1～7 級 7 区分	20%
医療：診療報酬など	全国一律	
失業給付上限など	全国一律 8330 円→1.5 万円	
年金受給額など	全国一律（海外も）	

## 平均賃金を目安に最賃を決める

原則②の労働者全体の賃金動向にあわせるには、全労働者の平均賃金に対する最低賃金の比率を目標に定めて向上させる＝格差を低めること。日本は平均賃金（中央値）の約 4 割。仏：6 割、英・独・韓は約 5 割。欧州労連は EU 最低賃金を平均賃金の 6 割とすることを要求している。

## 最賃審議の透明化・参加拡大を

2020年の最賃決定で、最大の問題となったのは、コロナ禍で社会を支えた「エッセンシャルワーカー」医療・介護あるいは飲食・ライフラインなど、在宅勤務できなかった労働者にどう報いるか？経営側でも最も苦境に立った中小業種での経営と雇用維持をどうはかるか、であった。しかしながら、最賃審議に関わった審議委員などは、従来からの各経営・労働団体選出＝大企業中心、経営役員や大労組専従の人々だった。中にはパート労働者や非正規組合員を多く抱え、真摯に議論に奮闘された方もいたが、最低賃金で生活する人の声が反映される仕組みがない。各地で取り組まれている以下のような仕組みを、2021年の最賃審議に向け作り上げることが必要ではないか。

- ① 最賃審議会で、労働者等の意見陳述の機会、『公聴会』のような仕組みを設ける。
- ② 最賃審議にあたって、広く意見を公募する。パブリックコメントやSNSによる意見募集を行う。
- ③ 中央・地方とも最賃審議会の審議内容を公開・公表する。→現状は議事録すらない・非公開。
- ④ 審議会委員も、労働側・経営側・公益とも公募など偏らない方法に改める。

## 労協第6回執行委員会を開催しました

8月26日、目黒本町社会教育館にて開催し、11月労協定期大会準備などを論議しました。

### 最賃の取組み

東京審議会への意見書、審議会傍聴、据え置き決定への異議など労協としての取り組み、HP参照のこと。東京据え置き、全国の格差は若干縮まった。神奈川と東京では1円の差に。東工大のすずかけ台キャンパスは神奈川県にあるが、時給などへの影響は「？」。

### 労協第69回定期大会の開催

11月7日（土）午前10時から2時間程度で開催。各参加労組からの報告・発言は行うこと、などスケジュール確認。コロナ禍に対応するため、参加は団体1団体1名出席で。あわせて委任状＋近況報告願います。そのためにも議案書は事前配布。今大会は規約見直し・組織問題・会費変更等は行わないことで了解。

### 大会議案

原稿は9/11三役会までに→9/29執行委員会で論議・確認し事前配布する。役員改選は、従来通り大会当日の立候補受付→当日投票（\*承認）とする。Web配信する→録画し、議事録とする。議長など役職員割り当て案、各労組持ち帰り対応。

### 各職場から

東工大：在宅勤務制度化 管理部門も含む、在宅主流の職場も。基本は「申し出」に対応。

キャンパスでは、学生・全部では1万人。学部生はまだ、だが研究室はほぼ戻った感じ。

大東通信：9月から「在宅勤務制度」スタートへ どうなるかまだ不明。

### 当面の日程など

ピースウォーク：9月10日（木）再開

各労組定期大会：大東通信機労組：書面方式で9月開催準備中

：めぐろユニオン：10/17午後、上目黒住区センターにて開催予定

**\* 次回執行委員会 9月29日 午後7時 目黒本町社会教育館**